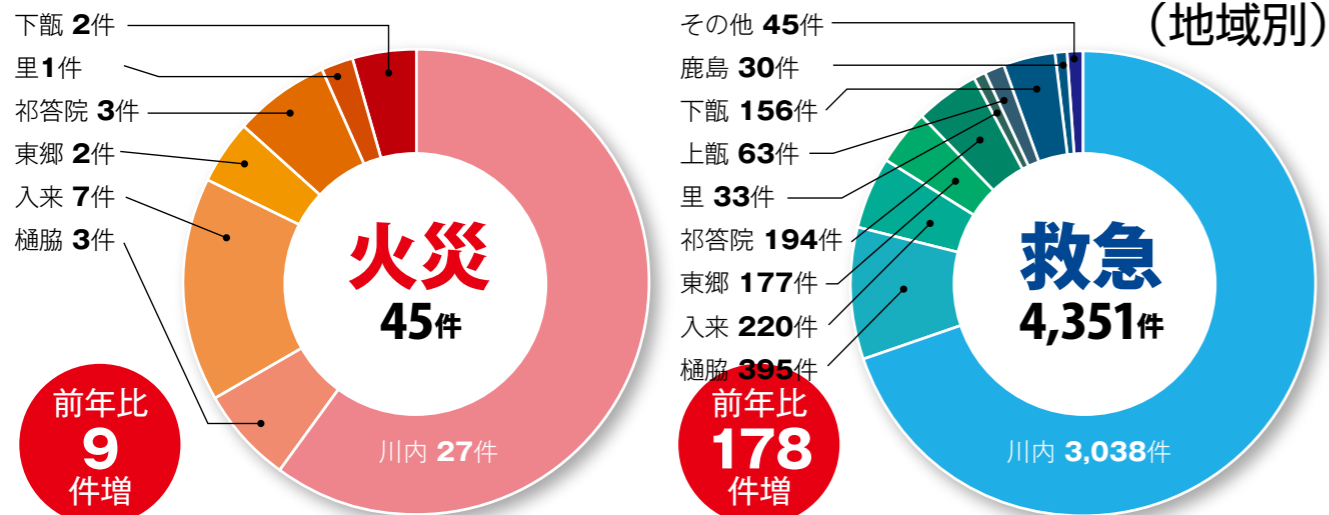
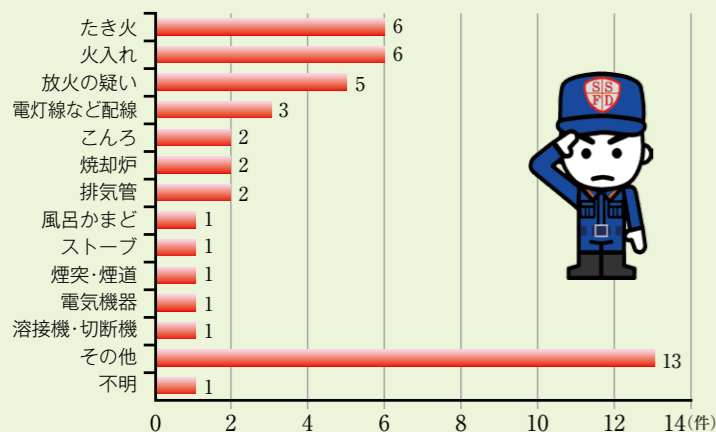


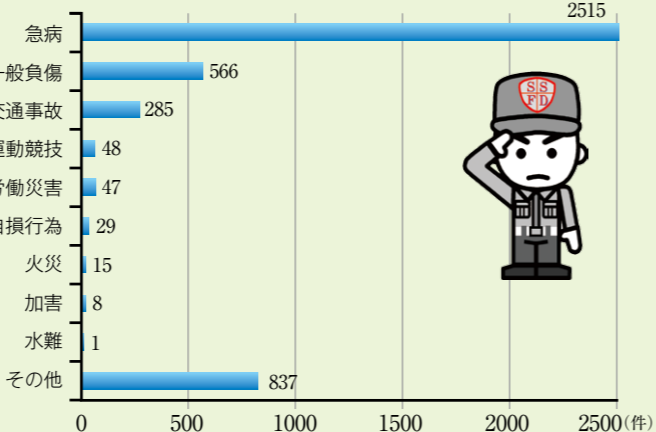
本市の平成28年 火災・救急の状況



出火原因別



救急事故別



火災は、昨年より9件増の45件で、おおよそ8日に1件の割合で火災が発生したことになります。特に、たき火や火入れが原因と思われる火災は12件発生し、うち10件は枯れ草焼却中の不注意によるものです。一方、救急件数は年々増加の一途をたどり、昨年より178件増の4,351件で、過去最多の件数となりました。これは、おおよそ2時間に1件の割合で発生していることになります。救急搬送された人は3,928人で、昨年より123人の増加となり、中には急を要しない軽症者の要請も含まれます。大切な命を救うためにも、救急車の適正利用をお願いします。

事業所の防火安全対策を再確認しましょう!

入学、入社、人事異動など新年度がスタートする時期になります。しっかり届け出はされていますか?この機会に変更がないかも含め、確認しましょう。

【防火対象物使用開始届出書】

事業所を始める方や店舗を出店しようとする方は、建物の使用を開始する日の7日前までに、届け出ましょう。

【防火・防災管理者選任(解任)届出書】

防火・防災管理者が必要となる建物に該当する場合、建物の所有者などは防火・防災管理者を選任し届け出ましょう。

【消防計画作成(変更)届出書】

防火・防災管理者は消防計画を作成し、届け出ましょう。

焼却行為は原則、禁止!

【編集】=薩摩川内市消防局予防課 / <http://www.satsumasendai-fd.jp> 薩摩川内市消防局 検索

枯れ草などの焼却は日常的に見られますが、野外での焼却行為は原則、法律で禁止されています。農作業に伴う軽微なものは例外として認められているものの、危険を伴う行為であり、焼却の際は十分注意が必要です。

今年に入り、枯れ草の焼却中に火が着衣に燃え移り、高齢の女性が死亡する事故も発生しました。また、過去に市内で発生した枯れ草の焼却に伴う火災では、出火行為者が火気乱用の罪に科されたケースもあります。火災の多くは、一人一人が気を付けることで防ぐことができます。火災防止のため、市民の皆さんの協力をお願いします。

焼却を行う時は次のことを守りましょう。

- 必ず最寄りの消防署へ届け出ること。
- 複数人で行い、火が消えるまで監視すること。
- 消火器や水バケツなど、消火用具を準備して行うこと。
- 枯れ草などは集積し、一度に複数の場所で行わないこと。
- 風の強い日は行わないこと。
- 焼却に伴う煙とその臭いは周囲の人に迷惑をかける恐れがあるため、焼却を行う際は、近隣にも承諾を得て実施すること。

注意! 消防署への届け出は、火災の煙と間違わないようにするためのもので、焼却の可否を判断するものではありません。消防署へ届け出たとしても、例外を除いた廃棄物の焼却は禁じられているため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」より処罰されることがあります。

着衣への着火にも注意しましょう。

着衣への着火は、枯草の焼却中だけでなく、ガスコンロでの調理中や暖房器具に近づき過ぎるなど、さまざまな場面で発生する恐れがあります。

火を使うときは衣類に火が付かないように注意することが大切です。

着衣への着火を防ぐためには

- 火を使うとき、けば立ったり、ひらひらした衣類を着ない。
- ガスコンロの奥に調味料を置かない。
- ストーブに近寄り過ぎない。
- 料理するときは、着火しにくい防災品(エプロンやアームカバーなど)を使用する。
- 枯草を焼却するときは、火から目を離さない。



もしも衣類に着火したら

①まずその場に止まりましょう。服に火がついたまま走ると、かえって火の勢いが増すため、決して走ってはいけません。



②地面に倒れ込み、体と地面をくっつけます。燃えている部分を地面に押しつけるようにします。



③地面に倒れたまま、左右に転がります。転がることで服に付いた火を消せます。転がるときは、両手で顔を覆うようにして、顔への火傷を防ぎます。



【イラスト：日本防火協会リスクウォッチ 提供】